

ピックアップ 市政情報

木造住宅耐震診断 希望者募集中

市内に住宅を所有し耐震診断を希望する方へ、耐震診断者を派遣します。

募集戸数

15戸(先着順)

対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

個人負担

住宅の規模により、6〜9千円の自己負担あり。

※通常調査には、約15万円の費用が掛かりますが、そのほとんどを、国・県・市が負担します。

成果品

耐震診断結果、補強計画および住宅平面図

※結果によっては、耐震改修補助金制度を利用することができません。

◎問い合わせ・申し込み…
建築住宅課住宅係

☎(55)5133

にほんまつ保育園が 10月に開園します



かすみが丘保育所と
まつが丘保育所を統合し
「にほんまつ保育園」を
郭内地内に建設中です。
10月の開園に向け
準備を進めています。



▲現在建設中のにほんまつ保育園

◎問い合わせ…子育て支援課

☎(55)5112
保育所幼稚園係

毎月勤労統計調査特別 調査協力をお願い

毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

調査の結果は、小規模事業所の実態を示すものとして最低賃金の決定に係る審議会資料に使用される等、行政施策の企画・立案に役立てられています。

調査対象

7月31日現在で、常用労働

者を1〜4人雇用している事業所
調査目的
賃金、労働時間および労働者の動向を明らかにするための調査です。

調査方法

調査対象事業所には、8月、9月に統計調査員がお伺いします。

◎問い合わせ…

福島県統計課

☎024(52)7145



政府統計

二人の未来は二本松から 出会いのサポーターを募集します

2015年版「少子化社会対策白書」によると、20〜30代に結婚や家族についての意識調査を実施した結果、恋人がいない未婚者の60.8%の人が「恋人がほしい」としており、「出会いの場がない」と感じている人も55.5%いることが分かりました。こうした出会いの場を設けるため、市では「お世話役」を設置し、「結婚の相談」「結婚相手の紹介」等のお世話をしてくださる方を大募集します。

活動内容

- ①結婚希望者の情報収集および提供
- ②結婚相談および結婚相手の紹介
- ③研修会およびお世話役同士の情報交換会への参加など

委嘱期間 任期は2年間

申込方法 下記まで電話等によりお申し込みください。「登録申込書」の用紙をお送りします。

申込期限 8月31日(月)

◎問い合わせ・申し込み…子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が始まります

マイナンバーとは？

国民一人一人が持つ12桁の番号のことです。マイナンバー制度は、社会保障・税・災害対策の分野に限定し、よりきめ細やかな社会保障や行政手続きの簡素化を図るため導入される制度です。

マイナンバーを利用することにより、迅速な被災者支援、よりきめ細やかな行政サービスの提供、これまで必要だった添付書類が不用になるなど、効率的な行政手続きを行うことができます。

自分のマイナンバーはどう知るの？

平成27年10月から、住民票を有する全ての人に、マイナンバー(個人番号)が郵送(簡易書留)にて通知され、平成28年1月から運用が開始されます。

※通知を確実に受け取りいただくため、現在お住まいの住所と住民票の住所が異なる方は、住所変更の手続きをお願いします。

通知カード

個人番号 ○○○……○○
 氏 名 二本松 花子
 住 所 福島県二本松市○○1-1
 平成○年□月△日生 性別 女
 発行 平成○○年○月○日 二本松市長



申請・交付

H27年10月～12月

マイナンバーの通知カードとともに、「個人番号カード交付申請書」が簡易書留で郵送されます。個人番号カードの交付を希望される方は、申請が必要です。

H28年1月～

マイナンバーの利用が開始されます。申請者に個人番号カードが交付されます。

市は、マイナンバー制度の運用開始に向けて、各種手続の簡素化と安全管理上の対策として、システム改修等の導入準備を進めています。今後、マイナンバーを利用する場面や個人番号カードの申請方法などを、順次お知らせします。なお、市ウェブサイトにもマイナンバー制度について掲載していますのでご確認ください。

マイナンバー制度のお問い合わせは
 マイナンバー
0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
 ※おかけ間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。
平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)
 ※ナビダイヤルは通話料がかかります。
 ※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は0570-20-0291におかけください。
 ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。



7月5日
東和ロードレース大会
 アテネ五輪女子マラソン金メダリストの野口みずきさんを招待選手に迎え、4,000人を超える選手がアジサイ路を駆け抜けました。📷

最近の活動をお伝えします。
 6月16日～7月15日



二本松を元気に。
 市長の足跡です。



6月27日・28日
SLふくしまDC号 二本松駅
 JR二本松駅でもてなしイベントを開催。出発の汽笛が鳴り響くと、皆、手を振って観光客に感謝を伝えていました。📷



7月10日
ダートマス大学生来松
 アメリカのダートマス大学生18人が来松し、市内にホームステイしました。写真は今年設置したハノーバー町との友好都市を示す看板前で撮影したものです。📷

子育て支援

子育て支援ボランティア養成講座

ファミリーサポートセンターの提供会員(有償)として活動するために、必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

日時(全6回)

8月26日(水)、27日(木)、28日(金)
9月1日(火)、2日(水)、3日(木)

午前10時～午後3時

会場 岳下住民センターほか

内容 「子どもを取り巻く

環境と私たちの役割」など
全12科目

受講料 2,000円(テキスト代含む)

申込期限 8月20日(木)

託児あり 詳しくは下記までお問い合わせください。

ファミリーサポートセンターとは?

急な残業で保育所や学童クラブに迎えに行けない場合など、保育施設等の送迎や、ちよっと子どもを預かってほしいという時に利用できるの

がファミリーサポートセンターです。

センターの提供会員が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。

子どもの育児援助を受けた方(依頼会員)と援助を行う方(提供会員)とがお互いに助け合う事業です。

二本松市においては「NPO法人子育て支援グループ」がファミリーサポートセンターを開設・運営しています。

◎問い合わせ・申し込み:

ファミリーサポートセンター
〒231-4740

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を忘れずに

給付金の支給対象となる可能性のある方には、6月中旬に申請書を送付しています。申請がまだの方は、期限までに忘れず申請してください。申請ができないと支給を受けることができません。

※公務員の方は勤務先からの案内などを確認ください。

申請受付期限 9月30日(水)

※給付金の対象者や支給金額

など詳しくは、広報6月号の6ページをご覧ください。

※振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

※ご自宅や職場などに市や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便が届いたら、迷わず最寄りの警察署(または警察相談専用電話「#9110」)にご連絡ください。

◎問い合わせ・申請先:

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094

または各支所地域振興課

要保護児童対策地域協議会を設置しています

要保護児童対策地域協議会は、児童虐待の早期発見と適切な保護を図るため、児童相談所や警察署、安達医師会などの関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応するためのものです。

虐待かと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル
☎189(いちばやく)

◎問い合わせ:

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094

福祉の窓

家族介護教室参加者募集

在宅で高齢者を介護している方に気分をリフレッシュしていただくための教室です。

日時 9月15日(火)

午前10時～午後2時

会場 安達公民館

内容 高齢者の食事について、調理実習、交流会

対象者 市民または市内事業所等に勤務している方で、

家族等を介護している方または介護について関心のある方

定員 20人(先着順)

参加費 無料

申込期限 9月4日(金)

申込方法 左記まで電話でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

各在宅介護支援センター

・あだたら荘☎(22)2500

・柘記念☎(22)6585

・二本松病院☎(22)6516

・安達☎(23)8262

・岩代☎(55)3455

・東和☎(47)3301

・二本松中央☎(23)3600

肢体不自由者来所相談会

補装具の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程により開催されます。

開催日 8月21日(金)

9月4日(金)

受付時間 午後1時～3時

相談料 無料

会場 福島市身体障がい者福祉センター腰の浜会館

(福島市腰浜町32-1)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

申込期限 開催日の7日前

申込方法 事前に電話等で申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課



各種手当をご存知ですか？

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立、児童の福祉増進を図るため手当を支給します。

受給資格

次のいずれかに当てはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童（心身障がい児は20歳未満）を育てている父母または養育者（所得制限あり）。

- ・父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・心身に重い障がいのある父または母をもつ児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童

- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童 など

※公的年金の受給状況等により手当を受けられない場合があります。また、手当を受けるには申請が必要です。

特別児童扶養手当

受給資格

身体や精神に一定の障がいをもつ20歳未満の児童を育てている父母または養育者。

特別障害者手当

在宅の著しく重度の障がいをもつ20歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

障害児福祉手当

受給資格

身体や精神に重度の障がいをもつ20歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方

※特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当とも所得制限があります。また、状況により手当を受けられない場合があります。手当を受給している方は、忘れず現況届を

提出してください。

8月中旬に「現況届」を提出する必要があります（対象となる方には別途通知）。提出されない場合、8月以降の手当が支給されないことがあります。

◎問い合わせ先：

子育て支援課 子ども家庭係

☎(55)5094

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に改めて弔慰の意を表すため、戦没等のご遺族に対し特別弔慰金（額面25万円、5年償還の記名国債）を支給します。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けられる方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番により先順位のご遺族お一人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法

による弔慰金の受給権を取った方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者等の3

親等以内の親族（甥、姪等）※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期間 平成27年4月1日～平成30年4月2日

◎問い合わせ・請求先：

福祉課社会福祉係

☎(55)5111

または各支所地域振興課

視覚障がい者の教育相談

福島県立盲学校では、疾病などによる視機能低下（著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等）により、進学や就労でお困りの方のための教育相談を行っています。

開催日時

毎月第2・4週の月～金曜日

（午前9時～午後4時）


開催場所 福島県立盲学校内

対象 原則18歳以上の方（高校生も可）

◎問い合わせ先：

福島県立盲学校

☎024(534)2574



あだたら山ロープウェイ

で安達太良山の
大自然と眺望を 満喫!


★ **バーベキューランチ2～80名様**

1人前料金 1,500円

★ **食事パック（往復券+バーベキュー）**

1人前料金 大人2,500円 小人2,300円
〈富士急レストハウス11時30分～14時30分前日正午までに要予約〉

二本松市奥岳温泉 あだたら高原リゾート



バーベキューランチ15名から25名
送迎いたします

TEL0243-24-2141
<http://www.adatarayama-resort.com>

毎日営業

営業時間 8時30分～16時30分

料金		大人	小人
	片道	950円	700円
	往復	1,650円	1,250円

※天候状況により安全のため運休する場合があります。